

田植え・稲刈り 体験してみませんか

農業公社では、生産者と消費者のふれあいの場として、「田植えから稲刈り」まで体験していただく参加者を募集しています。

参加者には、稲刈り終了後新米をプレゼントします。



参加料

1000円（一組）

体験終了後、昼食あります。

集合場所・時間

農園駐車場・9時50分まで

服装

田植えができる軽装

稲刈りの日程

9月中旬（日時決定後通知）

※詳細は、農業公社ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

農業公社

☎(48)2116

農作業に伴う道路の泥汚れ防止について

トラクター等での農作業の際、田や畑から道路へ出る前には、必ず泥を落としてから走行してください。

舗装道路が泥などで汚れていると、スリップ事故等の原因になり危険です。

やむを得ず道路を汚した場合は、速やかに清掃するなど、道路利用者が安全に走行できるように心がけましょう。

問い合わせ先

農政課 ☎(48)2143

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで！

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年4月1日現在の家内労働者数等について、労働基準監督署を経由して栃木労働局に届けるものです。提出期限は4月30日です。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、物品の提供を受け、他人を使わず自己ひとりで、または同居の家族だけで物品の製造・加工に従事し、賃金を得ている人をいいます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

栃木労働局

労働基準部貸金室

☎028(634)9109



優良運転者表彰受 付のお知らせ

優良運転者の定期表彰を行いますので、次の基準を満たし表彰を希望される方は安全安心課（国分寺庁舎2階）へ申請してください。

申請条件

①別表の免許取得期間内に自動車（原付・小特・二輪免許を含む）の運転免許を取得した方

②過去5年以内（平成23年4月1日以降）に自己の責任による交通事故歴がなく、かつ交通関係法令違反点数の合計が3点以内であること。

③過去に交通安全功労者または優良運転者として緑十字銅章以上の表彰を受けていないこと

④下野市民

申込期限

4月22日(金)

申請に必要なもの

①印鑑

②運転免許証

③運転記録証明書交付代630円（つり銭のないようご協力お願いします。）

※証明書交付代は、返却されませんのでご了承ください。

表彰該当者につきましては11月頃に通知します。

問い合わせ先

安全安心課

☎(40)5555

表彰区分・対象者

表彰区分	免許取得期間（以下の期間に取得した方）	
栃木県警察本部長・ 栃木県交通安全協会 会長表彰	20年表彰	平成7年4月1日から平成8年3月31日まで
	30年表彰	昭和60年4月1日から昭和61年3月31日まで
	40年表彰	昭和51年3月31日以前の方
下野警察署長・ 下野地区交通安全協会 会長表彰	5年表彰	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
	10年表彰	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
	15年表彰	平成12年4月1日から平成13年3月31日まで

※普通・二輪・原付・小特など現在お持ちの免許でもっとも古いものの取得日が起点になります。運転期間が表彰区分に該当していれば表彰の対象になります。